ＪＲ行田駅前広場周辺

再整備基本計画

【概要版】

平成27年3月

行田市

1-1．計画策定の目的と位置づけ

本市では、平成 25 年4月に新たな都市計画マスタープランを策定しました。

この中では、ＪＲ行田駅周辺を「都市拠点」として設定し、にぎわいの創出などに向けた環境整備を行っていくことを位置づけています。また、「ＪＲ行田駅の駅前広場再整備」を先導的な取組みであるリーディングプロジェクトの1つとしており、平成 27 年度から今後５年間を目途に、重点的な取組みを行っていきます。

本計画は、この方針を踏まえ、ＪＲ行田駅周辺地区での、交通結節機能の強化や都市景観の形成、駅周辺市有地などの低・未利用地の利活用方策を含め、都市拠点にふさわしい魅力ある駅前の機能形成に向けた実現化計画を策定することを目的としています。

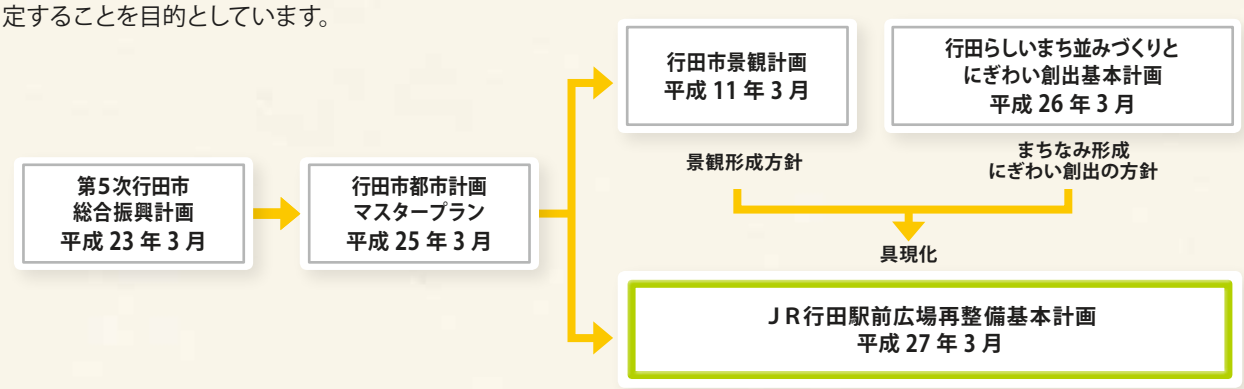

1-2．目標年次

本計画の目標年次は、都市計画マスタープランにおける目標年次などを踏まえ、長期目標を平成 44 年度とします。また、短期目標を平成 31 年度、中期目標を平成 36 年度に設定することにより、計画を着実に実現します。

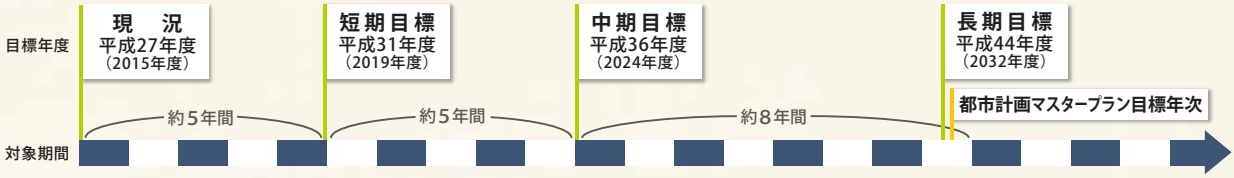

1-3．対象地区

本計画の対象地区は、ＪＲ行田駅前広場を含む壱里山町全域とします。

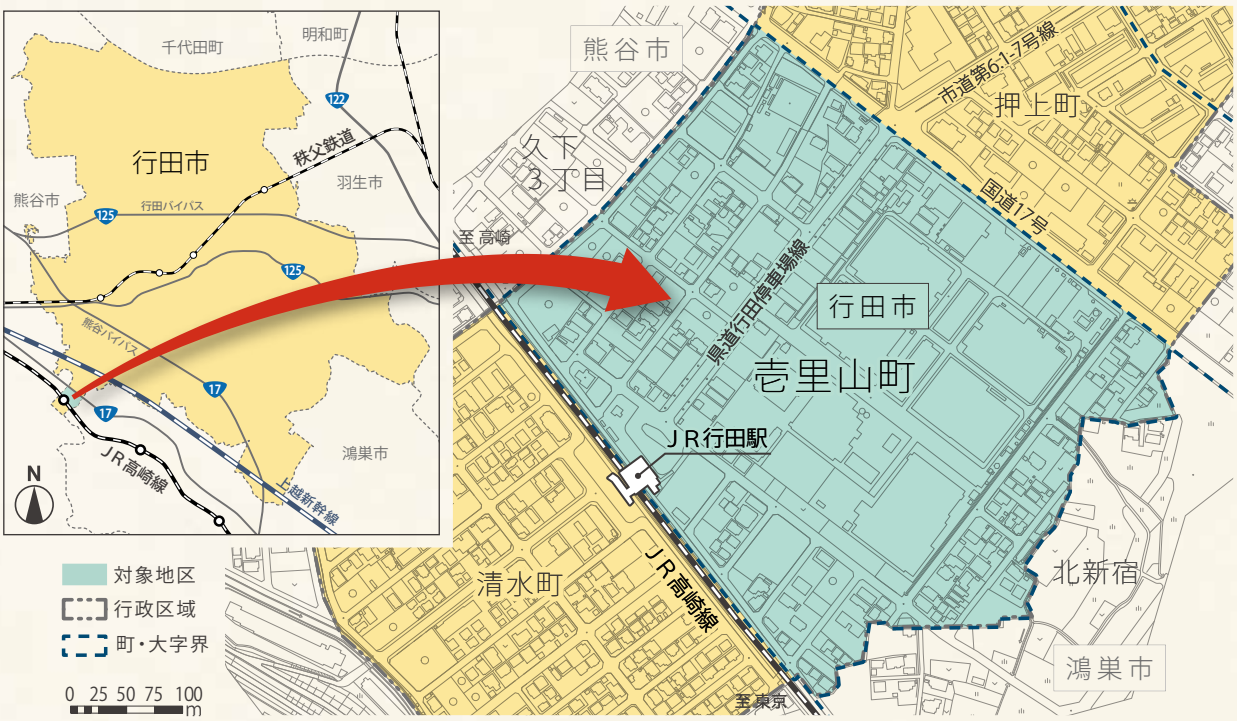

2-1. 対象地区の変遷

現在（平成27年）の行田駅前広場

対象地区は旧太井村に存し、昭和 30 年に行田市と合併、昭和 34 ～ 37 年に土地区画整理事業による基盤整備を実施し、昭和 41 年に国鉄行田駅が開業しました。

昭和 51 年頃には駅前広場や周辺道路整備が進んだことで、対象地区や周辺地域で住宅化が進み、鉄道利用者も徐々に増加していきます。

その後、市内循環バスの運行開始や観光案内所の開設、また、平成 13 年にはエレベーター設置などのバリアフリー化及び駅前広場の再整備が行われ、交通結節点としての機能強化を図り、現在に至っています。

昭和 26 年当時

土地区画整理事業前であり、農地が一面に広がり、都市的な土地利用はみられません。

昭和 45 年当時

土地区画整理事業が実施されたことにより、対象地区では工業地の形成と住宅地の点在がみられ、清水町側では住宅が増加しています。

昭和 60 年当時

隣接地区では土地区画整理事業による基盤整備が進む一方、対象地区では壱里山町側は駐車場としての利用が多くみられます。

平成 26 年現在

対象地区では、土地利用に大きな変化がみられず、鴻巣市北新宿地区の開発が進んでいます。

対象地区　行政区域界　町・大字界　駐車場

2-2. 対象地区の現状

人口・世帯数の状況

壱里山町の人口は、昭和 58 年から平成 7 年まで緩やかに増加していましたが、平成 7 年以降は減少傾向に転じており、平成26年時点では449人となっています。また、世帯数については、平成 7 年以降もほぼ横ばいであり、世帯規模の縮小傾向がみられます。

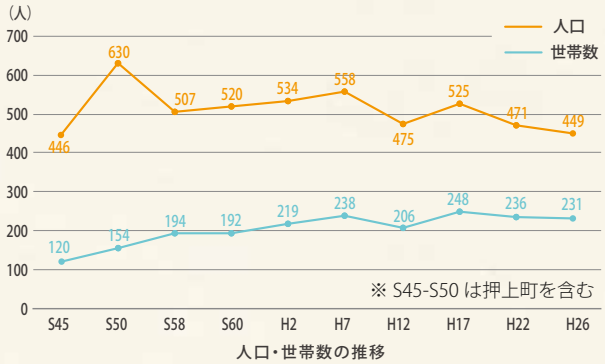

人口・世帯数の推移

鉄道・バスの状況

ＪＲ行田駅の鉄道 1 日平均乗車人数は平成 22 年まで減少していましたが、平成 25 年には 6962 人と回復傾向にあります。また、駅につながる市内循環バスは 3 路線が発着しており、通勤・通学はもとより、主要観光地への玄関口として機能を有しています。

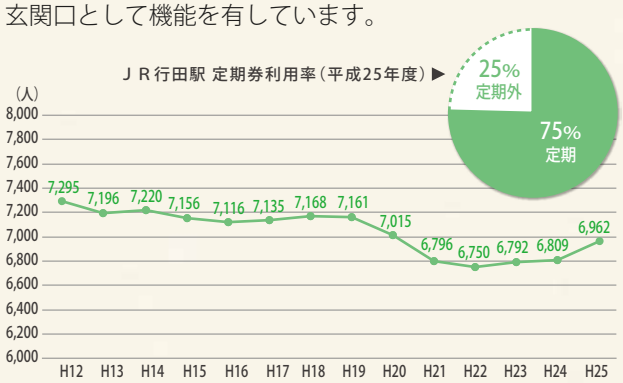

ＪＲ行田駅 1日平均の乗車人員

都市計画決定状況

昭和 35 年にＪＲ行田駅東側に壱里山公園が計画面積 0.5ha で都市計画決定され、昭和 47 年に一部開設(0.2ha)しています。昭和 40 年に用途地域、昭和 45 年に市街化区域の指定が行われています。対象地区周辺の道路では、昭和 39 年には都市計画道路 南大通線、都市計画道路 国道 17 号線が都市計画決定されています。

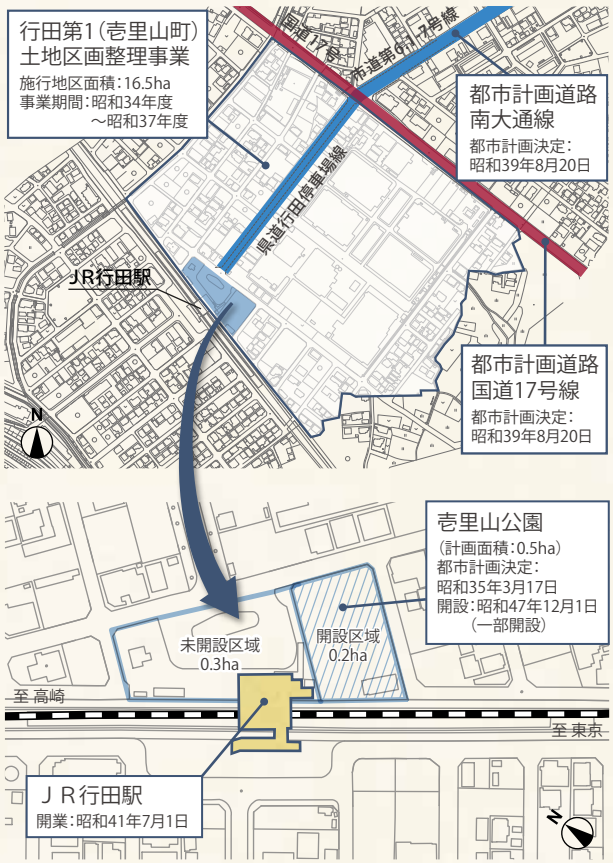

防災面からみた地形特性

対象地区内は、荒川の氾濫などの水害時における指定避難所がなく、最も近い泉小学校まで 1 km 以上離れていることから、水害時の避難に時間を要するものと想定されます。また、地震時は、壱里山公園、清水町公園、太井公民館及び門井球場が 1 km 圏内の避難場所となっています。

2-3. アンケート結果

本計画の策定にあたり、駅利用者や観光来訪者、地域住民、駐車場・空き地などの土地所有者のまちづくりや駅前広場に対するニーズを把握するためのアンケート調査を行った結果、以下のような意見が多くありました。

地区内の現状について

地元住民へのアンケート
（193人が回答）

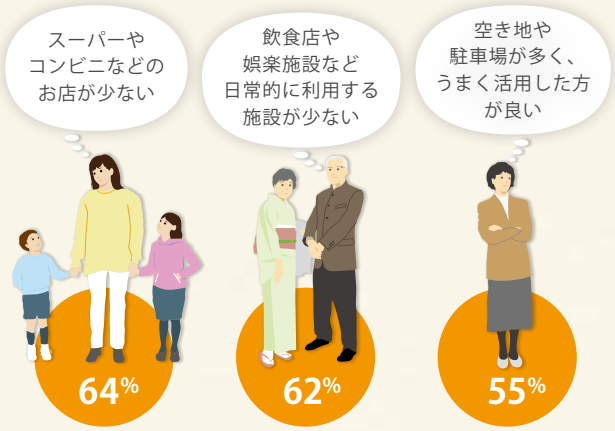

これからのまちづくりについて

地元住民へのアンケート
（193人が主な３つを選択し回答）

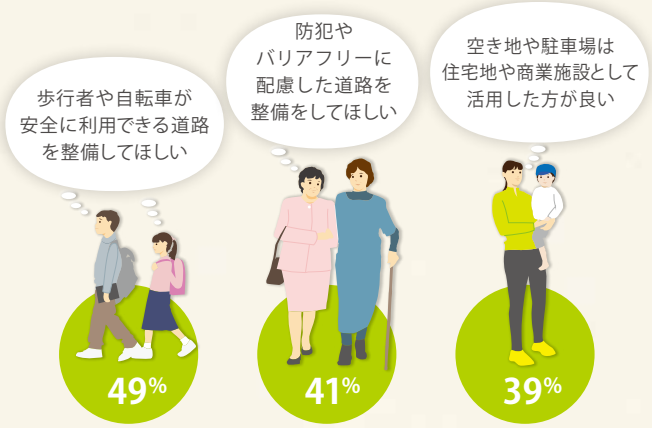

駅前広場や周辺歩道について

駅利用者へのアンケート（184人が回答）

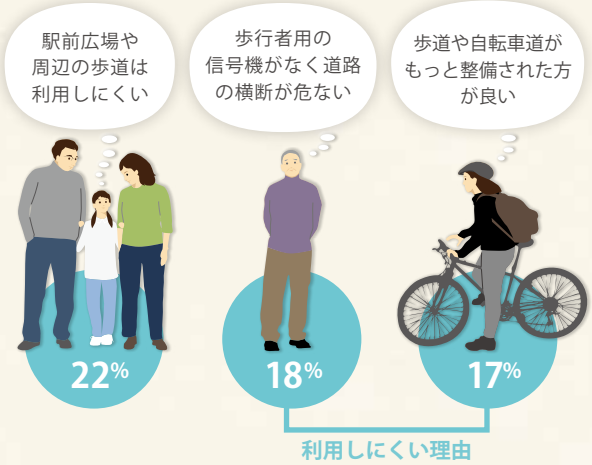

駅前ロータリーについて

駅利用者へのアンケート（184人が回答）

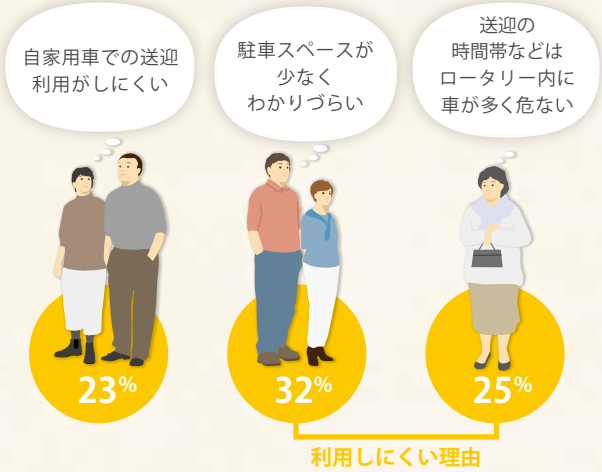

バス・タクシーについて

駅利用者へのアンケート（184人が回答）

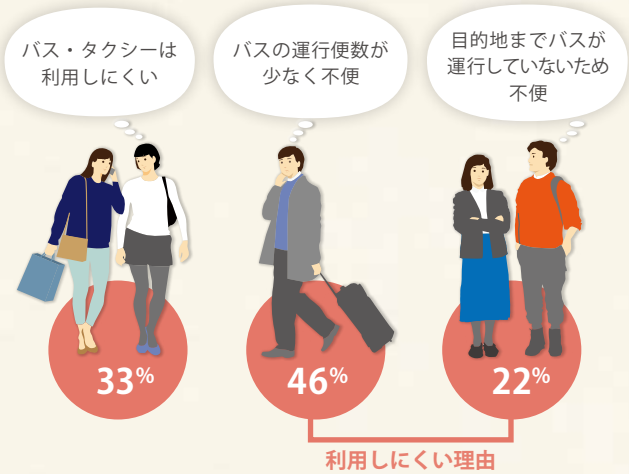

現在（平成27年）の行田駅前広場 タクシー乗降場

周辺駐車場について

利用実態調査の結果
（周辺駐車場 963 台）

駐輪場や空き地など土地所有者への
アンケート（31 人が回答）

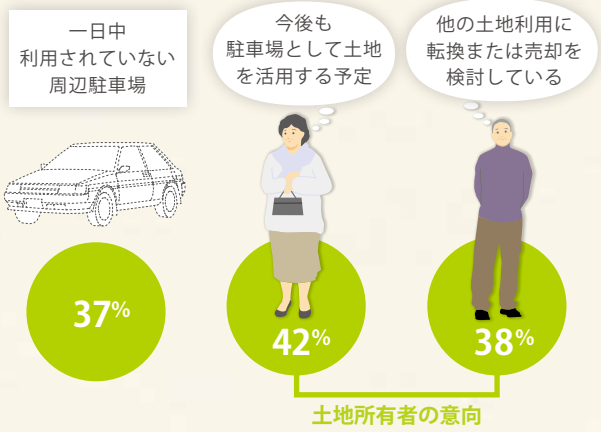

観光案内所について

観光案内所利用者へのアンケート（58人が回答）

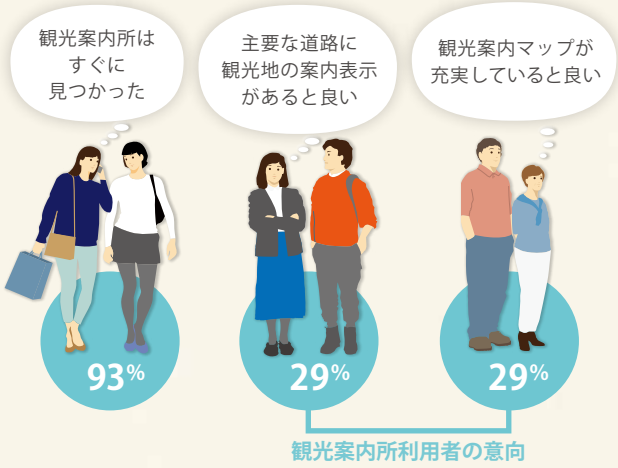

市営駐輪場について

市営駐輪場利用者へのアンケート（62人が回答）

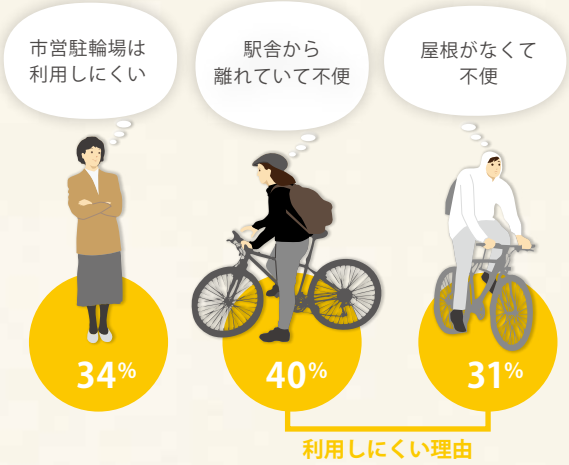

壱里山公園について

地域住民へのアンケート（193人が回答）

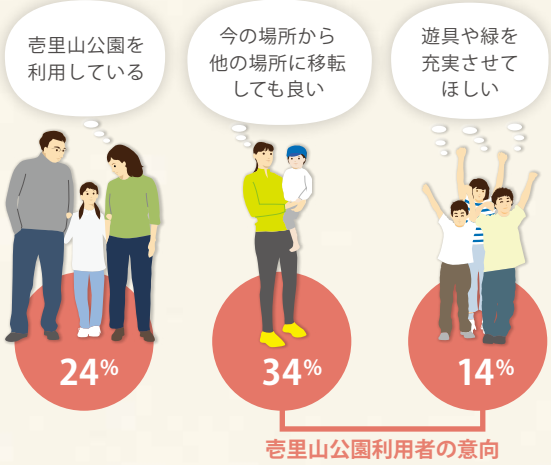

岩崎電気前駐輪場

壱里山公園

3-1. 問題解決とニーズへの対応へ向けた視点

対象地区は、土地区画整理事業による住宅地や商業地としての環境整備が行われています。また、ＪＲ行田駅と中心市街地間は、地域公共交通によるネットワークが形成されているほか、周辺の幹線道路整備が概ね完了しており、自転車や自動車などによるアクセスも良く、交通利便性が高いという特性があります。

ＪＲ行田駅は、通勤・通学利用者をはじめ、来訪者にとっての玄関口となっており、対象地区は多くの人々が行き交う場としての役割を担っています。

これらの特性をさらに活かし、発展を図るうえでは、改善すべき問題や様々なニーズへの対応が必要です。

このため、今後のまちづくりにおいては、ＪＲ行田駅の利便性を最大限に活かした『快適』性を高め、南の玄関口として『交流』と『にぎわい』、市民や来訪者が行田らしさを感じる『まち並み』を創出し、『安心・安全』な住みよい環境をつくるため、まちづくりにおける５つの視点から問題解決やニーズへの対応に向けた取組みが必要となっています。

3-2. まちづくりの基本方針

対象地区のまちづくりを進めるにあたっての基本コンセプトは、ＪＲ行田駅周辺をにぎわいあふれる交流拠点として機能強化を図るとともに、南の玄関口として、忍藩『十万』石の都市として栄えた歴史と文化の街である本市を周遊し、『満足（充満）』してもらうことにより、本市の目指すまちづくり人口『10 万』人を実現していく願いを込めています。

また、ＪＲ行田駅周辺を旅の『はじまる』玄関口としてのまちづくりを行うとともに、駅の利用者、地域住民及び地元企業と行政とが連携した、新たなまちづくりをこの対象地区から『はじめる』ことを宣言する意味を込めています。

基本方針については、まちづくりにおける5つの視点（「快適」「交流」「にぎわい」「まち並み」「安心・安全」）ごとに取組むべき方向性を設定します。これらの基本コンセプトを踏まえた5つの基本方針に基づく取組みが互いに結びつき、バランスの取れた空間形成を行っていくことで、交流拠点としての機能を高めていきます。

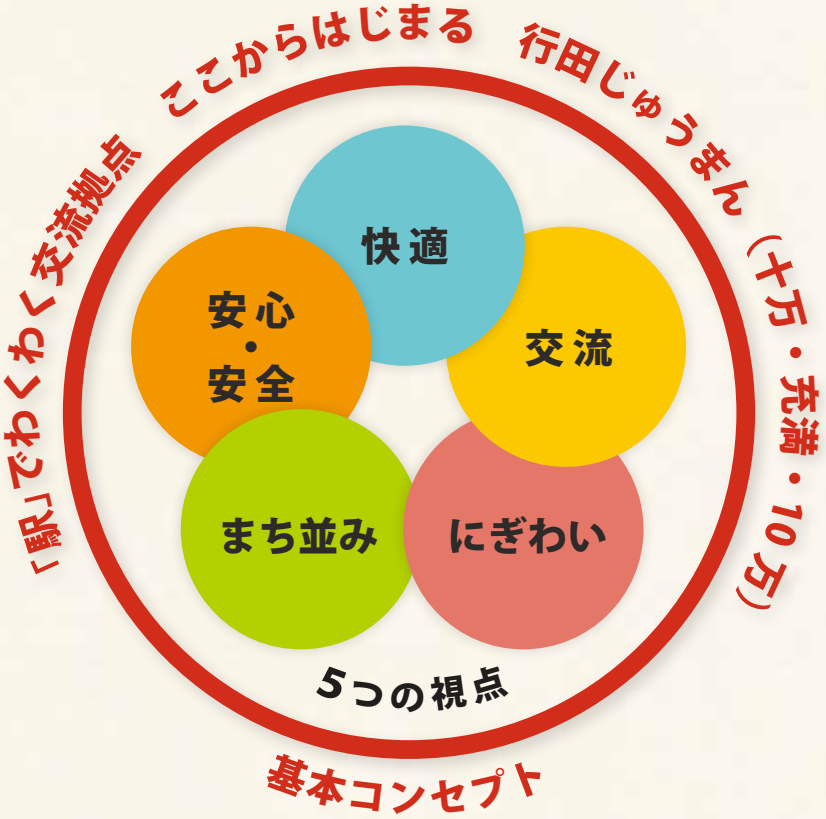

3-3. 基本方針に基づく取組みと機能配置構想

対象地区が抱える課題解決に向けた取組みでは、多く人の活動拠点となっている「ＪＲ行田駅を核とした地区拠点」を形成し、日常生活において必要な機能や交通結節点としての機能を強化・集約します。

また、「地区拠点と連携する周辺環境の整備」として、周辺の住環境を整備するとともに、中心市街地や隣接市から地区拠点までのアクセス性向上に向けた取組みを行います。

基本方針

快適

日常生活や対象地区内外の移動において
快適な空間形成

- 1-1 駅前広場周辺における行政サービス機能の充実
- 1-2 駅前広場周辺における商業施設などの誘致及び環境整備
- 2 地域公共交通の利便性向上
- 3 沿道での土地利用の誘導などによる立地環境の整備

交流

南の玄関口として多くの人が行き交い
交流できる空間形成

- 1-1 駅前広場や駐輪場の機能充実
- 1-2 広域的なネットワーク形成の軸となる道路や鉄道の機能強化
- 2 駅前広場周辺における観光機能の拡充

にぎわい

市民や来訪者が
集い、憩う、にぎわいのある空間形成

- 1 良好な住環境の形成
- 2 駅前広場におけるオープンスペースの確保
- 3 壱里山公園のリニューアルによる機能の充実

まち並み

緑豊かでゆとりある居住環境や
行田らしさを感じるまち並み空間形成

- 1 住民や地元企業との協働による居住地や工業地周辺での景観形成
- 2 駅前広場における行田らしさの創出
- 3 シンボル通りでの景観形成

安心・安全

ユニバーサルデザインや
防犯・防災に配慮した安心・安全な空間形成

- 1-1 駅前広場の歩行者動線の明確化による安全性の確保
- 1-2 生活道路における安全な歩行空間の確保
- 2 防犯に配慮した道路整備
- 3 災害発生時の避難場所・活動拠点の整備

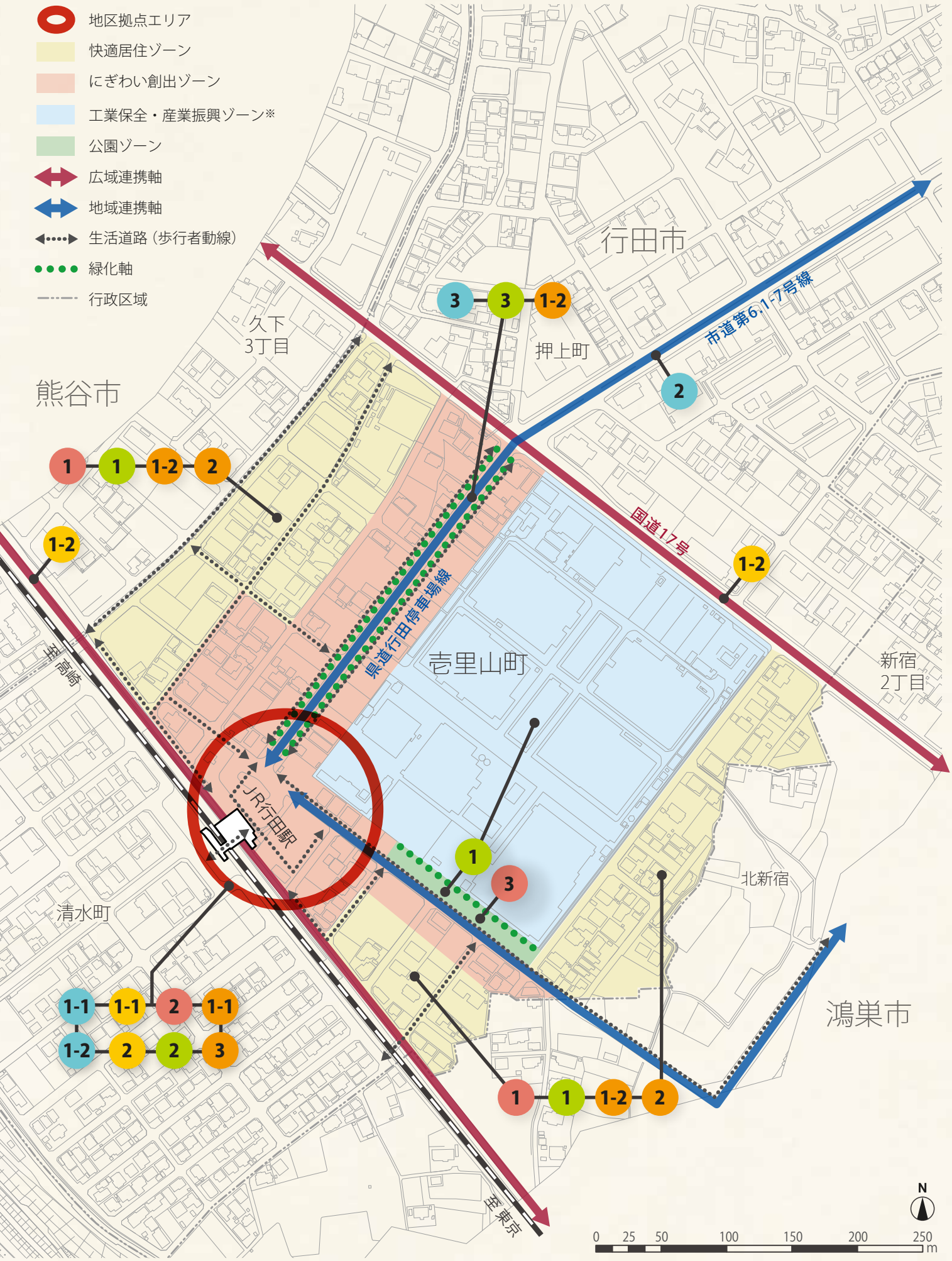

※工業保全・産業振興ゾーンは、本市における就業(雇用)機会の確保と産業振興を図るゾーンであるとともに、企業との協働により工場立地に伴う周辺環境への影響を抑制し、地区内での調和を図ることで本市の発展に寄与するゾーンとして定めています。

4-1. ＪＲ行田駅を核とした地区拠点の整備計画

ＪＲ行田駅を利用する歩行者や自動車が安全に利用できる駅前広場の整備を基本に、市営駐輪場の機能強化による利便性の向上を図るとともに、市民や来訪者が行田らしさを感じられる修景整備を行います。

また、行政サービス（住民票交付サービス、子育て支援施設、図書コーナー、多目的室など）や商業施設、機能を拡充した観光案内所など、多くの機能が集約された地域住民や来訪者など、多くの人に利用される複合施設の整備を行います。

地区拠点における整備内容

● 多くの駅利用者にとって安全で快適な駅前広場や駐輪場のリニューアルを行います

- 歩行者の駅前広場内の車道横断を抑制するよう歩行者動線を改良
- 県道行田停車場線から駅前広場への歩行者動線を改良
- 駅前広場での送迎車両の集中による危険性を解消するための一般車両の専用待機スペースを確保
- 交流人口の増加を見据え、大型バスに対応した車両通行路を確保
- 駅前広場に近接した立体駐輪場として、利便性の高い駐輪場へのリニューアル

● 駅前広場は、行田らしさを感じる統一感のある修景整備を行います

- 駅前広場内にイベントなどを開催できるオープンスペースを確保
- 行田らしさをアピールするモニュメントの設置や舗装の修景

● 地域住民や駅利用者にとっての生活利便機能が集約された複合施設の整備を行います

- 行政サービス（住民票交付サービス、子育て支援施設、図書コーナー、多目的室など）を複合施設内に整備
- 来訪者をおもてなしする観光案内所の機能強化
- 商業施設などの生活利便施設を複合施設内に誘致
- 災害発生時の避難場所としても機能する複合施設を整備

地区拠点内に必要な施設

● 駅前広場　● 市営駐輪場　● 複合施設

整備後のＪＲ行田駅前広場イメージ図

※本図は、整備のイメージを示したものであり、今後の詳細設計・関係機関協議などにより、実際は本イメージと異なる場合があります。

※整備時における警察などとの協議により、施設配置が変更となる場合があります。
※現在、壱里山公園内に立地している自治会館については、今後の取扱いを地元と協議を行っていきます。

1 観光案内機能の充実：休憩スペース

1 観光案内機能の充実：物産販売

2 立体駐輪場

3 ゆとりある歩行空間

3 オープンスペースでのイベント開催

4-2. 地区拠点と連携する周辺環境の整備計画

地区拠点を取り巻く周辺地区は、住宅地と工業地が形成されており、居住の場、就業の場としての機能が備わっています。周辺地区のまちづくりでは、これらを踏まえ、まちづくりの方針に沿って、地区全体のにぎわい創出、駅前居住の推進に向けた施策を展開していきます。

地区拠点と連携する周辺環境の整備内容

安心・安全で良好な住環境の形成を図ります

- 生活道路におけるカラー舗装による歩行者空間の明示や、県道行田停車場線での連続的な歩道整備や自転車通行レーンの整備による安全性の確保
- 快適住宅ゾーンでの緑豊かな空間形成や環境に配慮した住環境整備の促進
- 既往の補助制度を活用し、定住や民間施設における太陽光発電の導入などを促進
- 駐車場や空き地などの低・未利用地の土地利用転換の誘導

壱里山公園の移設を行い、憩いの場として整備します

- 多くの地域住民が利用したくなる機能を拡充
- 工業保全・産業振興ゾーンとの緩衝緑地を整備

にぎわい形成に向けて、低・未利用地の土地利用の誘導を行います

- 遊休市有地の有効活用（拠点機能の配置、売却などによる土地利用転換）
- 県道行田停車場線や隣接市と連続する道路沿道における生活利便施設の誘導に向けた環境づくり

ＪＲ行田駅と地域内外を結ぶネットワークの形成を行います

- 鉄道・市内循環バスの利便性向上
- 国道 17 号の歩道拡幅をはじめとする地域内外の連携強化
- 県道行田停車場線をシンボル道路として機能強化・景観形成
- 地域内外を結ぶ主要道路における安全性の確保

地区拠点と連携する周辺整備で必要な施策

土地利用の誘導　**景観形成**　**地域内外を連携するネットワーク形成**

1 緩衝緑地

2 生垣設置

2 緑豊かな空間形成

3 シンボル道路としての緑化推進

補助制度を活用し、定住や太陽光発電の導入などを促進

3 シンボル道路としての緑化推進

市内循環バスの運行見直し

月極駐車場における外壁フェンス等のデザイン・色彩統一

市道第6.1-7号線

地区計画や建築協定などの活用

自転車レーンの整備

歩道整備の促進

2 生垣設置や緑化の推進

国道17号の道路拡幅整備推進

国道17号

低・未利用地の土地利用転換

県道行田停車場線

周辺景観に配慮した舗装の着色

地区計画や建築協定などの活用

低・未利用地の集約による土地利用の高度化

地区計画などによる緑化の推進や壁面後退

遊休市有地の有効活用

雇用の場としての産業振興

至高崎

遊休市有地の有効活用

歩車道分離による安全性確保

1 緩衝緑地の整備

ＪＲ行田駅への快速停車の要望

公園機能の充実

ＪＲ行田駅

地元企業との協働による工業地周辺での景観形成

5 一方通行化、カラー舗装

遊休市有地の有効活用

補助制度を活用し、定住や太陽光発電の導入などを促進

踏切の改良

2 生垣設置や緑化の推進

地区計画や建築協定などの活用

至東京

まち並み形成に対する財政的な支援措置

4 生活道路における道路照明灯の整備

快適居住ゾーン

にぎわい創出ゾーン

工業保全・産業振興ゾーン

公園ゾーン

N

0 25 50 100 150 200 250 m

※社会経済情勢などの変化により、適宜計画の見直しを行います。

4 ＬＥＤ道路照明灯の設置

5 カラー舗装などによる歩車分離

5-1. 協働によるまちづくりの推進

本計画の実現にあたっては、まちづくりのルールの策定やにぎわいを創出する仕掛けとしてのイベントの開催など、市民や自治会、NPO、地元企業など、様々な主体が中心となって取組むことが必要であり、それぞれの特性を活かすことが出来るよう、協働によるまちづくりを進めます。

①協働により、つくる・考える

▶ まちづくりのルールや施設・景観を「**つくる**」

・地区計画や建築協定など、土地や建物に関するまちづくりのルールをつくる
・公園や緑地、街路樹などの緑豊かなまち並みをつくる

▶ まちづくりに関するワークショップで「**考える**」

・施設や公園の整備を行う際には、ワークショップの開催などにより、その機能や内容、また、使い方・管理方法について、多くの人の意見を踏まえた整備計画を考える

②市民（住民・企業など）が主体で実践する・利用する

▶ まちづくりを「**実践する**」

・土地の使い方や建物の建て方、住宅地や事業所内などでの緑化など、まちづくりのルールを実践する

▶ 整備された施設を「**利用する**」

・駅前広場や複合施設、公園を日常的に利用する
・イベントなどの開催により、多くの人が集まる空間として利用する

③協働により、見直す・守る

▶ まちづくりのルールを「**見直す**」

・まちづくりのルールを、利用する人の実態に合わせて定期的に見直す

▶ 整備された施設や景観を「**守る**」

・駅前広場や複合施設、公園、街路樹などは日常的にメンテナンスを行い、施設や景観を適切に守る

5-2. スケジュール

本計画のうち、にぎわい形成の核となる駅前広場再整備等の地区拠点の整備に向けた取組みを短期的・集中的に進めるとともに、地区拠点と連携する周辺整備については、短期から検討し、中・長期的に実現に向けた取組みを進めていきます。

事　業	短 期（概ね5年）				中長期（概ね10年）		長期（概ね20年）	
駅前広場再整備	法手続き	関係機関協議・実施設計	整 備			デッキ整備の検討		
立体駐輪場の整備	設計	整備						
複合施設整備	機能検討	関係者調整・関係機関協議・設計		整 備				
壱里山公園再整備	法手続き・設計	整 備						
市有地の有効活用		方針検討・関係者調整			実施			
道路の安全対策 （一方通行化、カラー舗装、LED道路照明灯の設置など）		地元調整・警察協議	設計	整備				
建築物の立地誘導		方針の検討	制度設計・協定案			協定締結・助成制度開始		
住宅地における緑化		意見交換	制度設計・協定案			協定締結・助成制度開始		
国道17号拡幅促進	要望活動						継 続	
県道行田停車場線の一部歩道整備促進	整備促進						継 続	
県道行田停車場線の緑化	緑化促進						継 続	
市民・地元企業との協働（景観保全）	清掃活動などの実施						継 続	
鉄道の利便性向上	要望活動						継 続	
市内循環バスの運行見直し	検討	再編実施・運行※継続(定期的な見直し)		検討	再編実施・運行		検討	再編実施・運行

※事業実施の際には、関係機関との調整により、スケジュールが変更となる場合があります。

5年でみえるまちづくり

「5年でみえるまちづくり」の実現に向け、都市計画マスタープランのリーディングプロジェクトであるＪＲ行田駅前広場の再整備をはじめ、地区拠点の形成に向けた取組みを短期的に先行して行い、さらに、中・長期的な取組みに波及させていくよう事業の推進を図っていきます。

行田市

本計画の策定にあたっては、学識経験者や公募市民などで構成された「ＪＲ行田駅前広場周辺再整備基本計画検討委員会」及び庁内の関係各課による「ＪＲ行田駅前広場周辺再整備庁内検討委員会」を設置し、これらの議論を通じて計画策定を行っています。